平成２４年（フ）第５３号
群馬県桐生市東７丁目８番12号
破産者　藤本喜美雄
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第２４９１号
横浜市神奈川区新子安２丁目８番33号
破産者　有限会社ホソイビルテック
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８１３号
神奈川県大和市つきみ野５丁目11番地の６
破産者　有限会社吉之助
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３０４号
横浜市泉区上飯田町2127番地16
破産者　有限会社小田工業
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６８７号
横浜市金沢区能見台東１―１―403、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区寿１丁目８番１―204号
破産者　有限会社ミディ
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６１号
金沢市泉３丁目５番11号
破産者　新生物産株式会社
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４２７号
京都府宇治市槇島町大川原50番地11
破産者　有限会社三井電機
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６３０号
岡山県倉敷市福田町浦田1502番地20
破産者　杉本　俊二
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８８号
鹿児島県志布志市志布志町志布志３丁目15番７号
破産者　株式会社竹永組
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１８９号
鹿児島県志布志市志布志町帖7290番地１
破産者　竹永　皓一
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
鹿児島県肝属郡肝付町新富257番地１
破産者　竹永　利樹
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第１４８６号
千葉県市原市西国分寺台１丁目４番地６
破産者　佐藤　利男
1　決定年月日　平成24年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４５６号
千葉県八千代市八千代台北17丁目16番17号ジュネス鈴木112号、申立時の住所千葉市花見川区作新台３丁目９番21号
破産者　栗原　勝男
1　決定年月日　平成24年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４５７号
千葉県八千代市大和田新田15番地　高津団地７街区１棟502号、申立時の住所千葉市花見川区作新台３丁目９番21号
破産者　栗原　誠子
1　決定年月日　平成24年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６３０号
千葉市若葉区みつわ台３丁目４番４棟505号
破産者　今井　　勲
1　決定年月日　平成24年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６９４号
千葉市緑区あすみが丘９丁目52番地１
破産者　山川　和美
1　決定年月日　平成24年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９０号
栃木県栃木市平柳町２丁目１番42号　須藤ハイツ205
破産者　シダラニナこと　バエナベントウラベニテス　デ　シダラ
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第４６２号
埼玉県所沢市東所沢３丁目２番地の２　ジョイナス201
破産者　横田　紀行
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１２０３号
千葉県佐倉市吉見244番地13、住民票上の住所千葉市若葉区小間子町５番地142
破産者　貞方　文彦
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３６８号
千葉県船橋市丸山３丁目17番２号
破産者　奥田　益弘
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７４０号
千葉県市原市八幡792番地３
破産者　石井　　正
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７４８号
東京都港区南麻布３丁目19番21―711号
破産者　相原　博美
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８３３号
東京都青梅市梅郷６―1520―９、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区王禅寺西４丁目５番17号橋田祥子方
破産者　松山　純示
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２３２号
愛知県小牧市久保一色南２丁目225番地　メゾンＹ＆Ｔ２―102号
破産者　松井　果林
1　決定年月日　平成24年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部